

奈良地方最低賃金審議会
奈良県最低賃金専門部会
第3回 議事要旨

開 催 日 時	令和6年8月1日（木曜日） 午後2時35分～午後3時53分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 2名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
主 要 議 題	1 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について		
議 事 要 旨	<p>公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の個別協議が行われた。</p> <p>労働者側委員からは、「頻繁に購入する品目の物価上昇率」は全国と比較し奈良市は高く、中央最低賃金審議会で議論された意味のあるデータと考えている、使用者側は鉱工業指数をもとに経済状況がよくないと主張するが、県内でパート比率が高い業種は「宿泊・飲食業」「卸売・小売業」であり、インバウンドの増加もあって活況である、人手不足解消の観点からも隣県との額差縮小は必要であり、大阪との額差を10年で埋めていくための目安上乗せの改定が必要、との主張があった。</p> <p>使用者側委員からは、目安小委員会の引上げ幅は5%で現在の奈良県最低賃金の5%は46.8円であることから目安マイナスが妥当、奈良県内の製造業は中小企業が多いため価格転嫁が進んでおらず大企業との交渉力に差がある、賃上げできていない企業が40%に達していることにも注目すべきである、労働者側の引上げにかかる主張には驚くばかりでその根拠を求めたい、といった主張があった。</p> <p>●労使の主張の隔たりは大きく、引続き第4回専門部会（8月2日）で審議することとなった。</p>		